

『2019年版 司法試験・予備試験 完全整理択一六法 商法』  
お詫びと訂正

以下の箇所に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

2019年7月31日現在

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後	更新日
302 ～ 303		302 ページと 303 ページの内容が左右逆に掲載されておりました。 恐れ入りますが、左右入れ替えてご覧ください。		2019. 07. 31
247	下から 1 行目	5 親会社の代表取締役は、その子会社である株式会社の社外取締役となることができない（2⑮ハ）。	5 親会社の <b>取締役</b> は、その子会社である株式会社の社外取締役・ <b>社外監査役</b> となることができない（2⑮ハ、 <b>2⑯ハ</b> ）。	2019. 02. 13
248	上から 2 行目	6 <b>社外取締役、社外監査役</b> 及び会計監査人（監査法人を除く。）は、いずれも会社の親会社である指名委員会等設置会社の監査委員を兼ねることができる（400IV）。	6 会計監査人（監査法人を除く。）は、いずれも会社の親会社である指名委員会等設置会社の監査委員を兼ねることができる（400IV）。	2019. 02. 13
324	下から 4 行目	会社法 423 条 1 項に基づく取締役の会社に対する損害賠償請求権……	会社法 423 条 1 項に基づく <b>会社の取締役</b> に対する損害賠償請求権……	2018. 11. 05